

住みよい集落を皆さんでつくりましょう

# 地域活動支援交付金

地域活動支援交付金制度は、集落自治の基本である「まずは集まってみましょう」「自分たちで集落について話し合しましょう」という考えから生まれた制度です。

人口減少・少子高齢化が進み、集落活動の減少や、地域の皆さんが集まる機会の減少が進んでいます。そうした中で、今後の集落の維持・存続に向けみんなで話し合い、知恵を出し合うことがとても大事な時期です。

今年度の交付金のメニューは下記のとおりです。がんばる集落、がんばれる集落の皆さんは、目的に合わせぜひ活用し、住みよい集落、住んでよかったと思える集落をつくりましょう。

## ●集落活性化型 (A・B)

(対象：自治会)

随時  
募集

### 集落活性化型 A

#### 【交付対象事業】

集まる機会の創出・つながりと助け合いの強化

例：自治会内で地域住民が親睦や交流を深める目的で行う行事

交付金限度額 **2**万円 (事業費 10/10)

### 集落活性化型 B

#### 【交付対象事業】

まちづくり座談会の開催、地域課題解決に向けた取り組み

例：まちづくり座談会を開き、集落再生の必要性や先進地の取り組みを学ぶ。自分たちの地域課題を把握し、課題解決に向けた新たな取り組みを行う。

交付金限度額 **3**万円 (事業費 10/10)

## ●チャレンジ型

(対象：自治会)

随時  
募集

※集落活性化型 (A・B)  
活用団体へ上乘せ

持続可能な地域を目指した新たなチャレンジ (取り組み) を行う自治会を支援します。

#### 【交付対象事業】

- 例：①地域づくり、特産品開発、暮らしの仕組み作り等  
②他市町村への視察、研修  
③防災士、健康ゲーム指導士などの資格取得※  
④地域住民同士で行うスマホ教室※ など

交付金限度額 **5**万円 (事業費 10/10)

※③資格取得にかかる経費 (受講料等) については、1人あたり2万円上限で追加交付  
※④奨励金として参加人数×500円を追加交付

## ●地域創造型 (対象：連合自治会、住民グループなど)

地域資源や歴史・文化伝統行事の保存・活用、他集落や都市部との交流などによる地域活性化のための取り組みを行う団体を支援します。

#### 【交付対象事業】

- ①地域資源を生かした地域づくり活動
- ②歴史、文化伝統行事の保存・活用にかかわる活動
- ③都市部との交流事業、町内他地域との連携による地域活動
- ④地域の防犯、住民同士の支え合いにかかわる活動
- ⑤男女共同参画の推進にかかわる活動
- ⑥地域の賑わい創出および関係人口を創出することを目的としたイベントなどにかかわる活動



交付金限度額 **30**万円 (事業費 1/2)

第1次募集

**4/30**  
(木)まで

※第1次事業決定後、町予算に余裕があれば、後日追加募集を行います。  
※採択前に審査会があります。

# タクシー助成券について

町では、一定の要件を満たす方を対象にタクシー料金の一部を助成する「タクシー助成券」を交付しています。

## ★タクシー助成券の交付対象者

町内に住所があり、以下の条件のいずれかを満たす人が対象です。

- ・70歳以上で、自動車の運転ができない人
- ・在宅で生活し、身体障害者手帳を持っている人（一部対象外）
- ・在宅で生活し、要介護認定を受けている人
- ・65歳以上で自動車の運転が出来ず、かつ地域事情などによりタクシー以外の公共交通機関の利用が困難な人
- ・高校生以下の人で、集落から最寄りのバス停まで2km以上あり、通学が困難な人

タクシー助成券の利用により  
町内の自宅から日野病院への通院、  
町内スーパーへの買い物が

上限  
**500円**



※運行経路、経由地によって上限500円で利用できない場合があります。

## ★タクシー助成券の利用について

事業者	運賃（メーター料金）	助成券利用	利用者負担	移動範囲（目安）※1
《町営タクシー》 日野町営タクシー 江府町営タクシー	～500円以下	×	～500円 （メーター料金額）	～約2.8kmまで
	550円～2,400円	○	500円	約2.8km～約17kmまで
	2,450円以上～	×	2,450円～ （メーター料金額）	約17km～
《民間タクシー》 日南交通 溝口タクシー 日本交通 皆生タクシー	～1,000円以下	○	メーター料金の半額	～約2.3kmまで
	1,000円～5,780円	○	500円	約2.3km～約17kmまで
	上記以降の額	○	メーター料金から 4,780円を引いた額 （※2）	約17km～

※1 記載する移動範囲はあくまで目安であり、信号待ちや渋滞などの影響により変動します。

※2 身体障害者・療育手帳保持者でタクシー割引適用の人は4,200円。

## ★助成券が利用できるタクシー事業者

事業者	電話番号
日野町営タクシー	0859-72-0219
江府町営タクシー	0859-75-3388
日南交通	0859-82-0801
溝口タクシー	0859-62-1030
日本交通	0859-22-3131
皆生タクシー	0859-33-4331

## ★タクシー助成券の枚数

**年間最大 96 枚**

※年度当初の交付は48枚とし、希望する人には年度内において48枚を限度に追加交付します。

※タクシー助成券の利用については、①日野郡内移動または②発着のいずれかが日野郡内である場合に限りま。